

業務の新聞

第43号 2019年 6月 24日

申11号回答・交渉

皆さんのが声とアンケート結果をもとに地本要求として昨年8月に支社に申し入れた申11号の回答・交渉を6/20に行いました。

交渉冒頭に地本から「昨年8月に申し入れた申である」「なぜ今日の回答・交渉となったのか」など支社の姿勢を問いました。支社からは「期間が空いたことに言い訳はない」「多岐にわたる内容・項目であった」などが話されました。労使双方の信頼関係が基礎にあることを再確認し交渉に入りました。

“エルダー社員制度”に関する項目は、多くの皆さんから見直しや改善を求める声が寄せられています。『会社の示しているスケジュール』『対象者との面談・説明・論議』『本体エルダーの拡大』『マッチング』『技術継承』『グループ会社との関係・管区制』などについて多くの時間を割いて論議しました。「努力する」「改める」という支社の弁を実効あるものにするために論議を継続していきます。

営業職場に関する項目では「現行体制で対応可能」とする支社に対し“職場現実”的改善を強く迫りました

車両に関する項目では、「部品ストック枯渇による設計変更して対応している」という支社答弁に対し、“会社施策運用と会社の姿勢”に関し問題提起を行い継続論議していくことにしました。

今回の交渉で『これ！』という成果を上げることが出来ませんでしたが“継続論議”と“問題提起”によって皆さんの声を実現すべく取り組みを強化していきます。検証や知恵だしで皆さんの協力をお願いします。

申1号回答・交渉

昨年の地本大会での発言をもとに申し入れた「申1号」の交渉を6/20に行いました。

「申し入れから時が経過し、施策に対する受け止め・考えも変化している、不安・不満・疎外感などは様々な要素によって増幅している、この間論議してきた『職場でのコミュニケーションの質の向上』問われる」と地本側から指摘し、“共通認識”を得るために論議をすることを確認しました。

支社側からは「人口減少、労働人口減少は収入の減少に直結する、今手を打たないと労働の対価も払えなくなる「変革」「改善」が不可欠だ、企画部門としての存在も問われている「社員への意思の伝達」は双方向コミュニケーションが基本と考える」「JOBローテーションなどの施策は“進めながら”“考え”また“進めている”と伝えられました。個別具体的な内容では、『双方向コミュニケーション』『丁寧な対応』を基本に施策を具体化し問題点などについては解決に向けた努力すると示されました。

組合員と家族の幸せの実現！を労使ともに掲げています。

その実現に向け、これからも取り組みを進めていきます。

ダイヤ改正の検証！

地本業務部は、3月ダイヤ改正の検証を取り組みます。

皆さんの声をもとに各職場の問題点・改善点などを“申し入れ”とつくり上げ、「より良い職場」「より良い会社」を創造するために協力をお願いします。